

大阪・関西万博における岐阜県催事運営計画策定及び実施運営委託業務  
に関する一般競争入札公告

大阪・関西万博における岐阜県催事運営計画策定及び実施運営委託業務について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和6年11月6日

岐阜県知事 古田 肇

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要）で行う案件である。なお、本サービスを利用できないものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出することができる。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
大阪・関西万博における岐阜県催事運営計画策定及び実施運営委託業務
- (2) 委託業務の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 履行期限  
契約締結日から令和7年7月31日（木）まで

2 入札参加者の資格に関する事項

本業務に参加できる者は、本業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人（法人格を有すること。ただし、会社法人、特例民法法人、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人等の法人格の種類は問わない。）又は、複数の法人で構成される団体（以下、「共同体」という。）とし、以下の（1）から（7）までの要件を満たすことが必要である。

共同体で参加する場合には、その代表法人にあってはすべての要件を、構成員の法人にあっては全ての者が（1）、（2）、（4）及び（5）の要件を満たしている必要がある。

なお、一の募集につき、一の団体が複数の参加申し込み（他の団体と共同体を構成して参加申し込みを行う場合を含む。）を行うことはできない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県内に本社、本店又は営業所を置いている法人等であること。
- (4) 岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの機関に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (6) 過去5年間（令和元年4月1日以降）において、国又は地方公共団体から、本業務

と同種業務を受託し、履行した実績を有すること。

※同種業務：県内外での全国規模のイベント（全国健康福祉祭、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、国民文化祭等）の計画策定及び運営業務をいう。

(7) 担当者に対する要件

本業務に次の要件を満たす総括責任者及び主任担当者を配置できること。

① 総括責任者

イベントの企画運営に係る実務経験が5年以上を有する者かつ県内外での全国規模のイベント（全国健康福祉祭、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、国民文化祭等）で、実施計画策定、実施運営等の業務を担当した経験がある者

② 主任担当者

イベントの企画運営に係る実務経験が3年以上を有する者かつ県内外での全国規模のイベント（全国健康福祉祭、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、国民文化祭等）で、実施計画策定、実施運営等の業務を担当した経験がある者

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号  
岐阜県環境生活部県民文化局文化創造課  
電話（代表）058-272-1111 内線 3127  
FAX 058-278-3529  
E-mail c11146@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和6年11月6日（水）から令和6年11月15日（金）までの間の、午前6時から午後11時まで（県の機関の休日を除く。）

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。

※入札説明書の交付に合わせて、積算に必要な資料の交付を行いますので、上記連絡先に連絡ください。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限 令和6年11月18日（月）午後5時

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

（郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で行う場合は、必着のこと。）

イ 競争入札参加資格の確認結果は、令和6年11月19日（火）までに通知するなお、入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年11月21日(木) 午前10時

(入札を電子手続で行う場合は、令和6年11月20日(水) 午後5時までに3の(1)に必着のこと。)

イ 場 所

岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎 1-1 会議室

(5) 開札の日時及び場所

3の(4)に同じ。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書の日付は、入札日を記載すること

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

(ア) 落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。

(イ) 最低の金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。

(ウ) 落札者がいないときは、直ちに再度の入札をする。ただし、入札者の中に電子手続による入札を行ったものがある場合は、この限りでない。再度の入札を行った結果、落札者がいないときは、原則として再度広告し、入札を行う。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

また、落札者は契約を締結する前までに、落札価格の内訳書を提出しなければならない。

#### 4 その他

(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否  
要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。

(3) 郵便等による入札は認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。

また落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。